

令和4年度第三回橿原市環境審議会議事録

会議名	令和4年度第三回橿原市環境審議会
開催日時	令和5年2月9日(木) 午前10時～午前11時30分
開催場所	クリーンセンターかしはら 3階 研修室
出席委員	久会長、北浦副会長、楨村委員、山田委員、淵脇委員、和多田委員、紙本委員、当麻委員、浦澤委員 以上9名
欠席委員	なし
事務局	環境部：高橋部長、広瀬副部長、新田副部長 環境政策課：吉川課長、柳田課長補佐、梶井係長、東主査、吉村主査 環境施設課：瀬尾課長 収集業務課：新田副部長(兼課長) 資源循環課：吉川課長
次第	1. 開会 2. 議事 (1) 橿原市環境総合計画(案)に対するパブリックコメントの結果について (2) 橿原市環境総合計画の改定について (3) 橿原市環境総合計画の主要施策実施状況報告について 3. 閉会 (配布資料) 次第 【資料1】パブリックコメント結果 【資料2】橿原市環境総合計画(案) 【資料3】令和3年度 環境指標達成状況
会議の公開/非公開	公開
傍聴	0人
担当部署(事務局)	環境部 環境政策課 〒634-8586 奈良県橿原市八木町1-1-18 TEL：0744-47-3511 / FAX：0744-24-9716 E-mail： kankyoseisaku@city.kashihara.nara.jp

次第1：開会

次第2：議事

- (1) 榿原市環境総合計画（案）に対するパブリックコメントの結果について
パブリックコメントの結果について、事務局から説明。

<以下、本議題における質疑内容>

(委員)

No. 5の2つ目の意見について、脱炭素社会の構築を計画年度の2030年度までに達成するかのような誤解を与えないか。

(事務局)

「構築」は一から作っていくプロセスに主眼を置いた表現であると考えますので、脱炭素社会の構築について計画年度を2030年度としても差し支えないと考えております。

(委員)

No. 1の意見について、上勝町のくるくる工房は福祉施策としてシニア世代の仕事を創出しており、環境施策と福祉施策が重なっている。異なった分野の施策を重ねあわせる発想や、福祉施策で環境施策を支援するような取り組みを増やすべきである。

(会長)

パブリックコメントを受けた環境総合計画（案）の修正もごございますので、議事（2）で総合的に議論させていただければと思います。

(各委員了承)

(2) 榿原市環境総合計画の改定について

環境総合計画（案）の修正事項について、事務局から説明。

<以下、本議題における質疑内容>

(委員)

3ページについて、「指標等詳細事項については個別計画等に記載する。」としていいが、環境指標の達成状況がわかりやすいように、環境指標項目の一覧表を追加した方がいいのではないか。

(事務局)

環境総合計画をホームページ等で公開する際に、参考資料として温室効果ガス排出量やごみ排出量等の、現在の個別計画に基づく指標及び実績を同じページ内に掲載したいと考えます。

(委員)

環境審議会としてPDCAサイクルの中で評価する主要指標の共有が必要である。

(事務局)

来年度、評価項目について事務局案を提示し、ご意見をいただければと考えています。

(委員)

6ページの4Rについて、榿原市は廃棄物の焼却により発電しているが、サーマルリサイ

クルについて追記してはどうか。

(委員)

サーマルリサイクルは世界でリサイクルとして認識されていない。廃棄物処理施設の特徴としてコラムを掲載するのはいいが、4Rには入れない方がいい。

(委員)

物質の循環と熱エネルギーの活用については整理して考える必要がある。

(事務局)

10 ページ下に廃棄物処理による発電について記載していますので、ご指摘の事項について追記するかどうか検討いたします。

(委員)

一般廃棄物の焼却について、プラスチック系のごみがなくなった場合、追加のエネルギーがどのくらい必要になるか算出しているか。

(事務局)

算出はしていません。焼却炉はプラスチックごみの量に応じた設計ですので、プラスチックごみがなくなると燃えにくくなり、バーナーによる焼却や施設改修が必要になります。

(委員)

プラスチックごみがなくなった場合、生ごみが燃えにくくなる。プラスチックごみがあることによって燃料の消費が抑えられている。

(委員)

プラスチックごみ減量は必要であるが、熱源として利用しているため、減量すると灯油で補填する必要がある。

(事務局)

お見込のとおりです。

(委員)

市の施設の太陽光発電による発電量は把握しているか。災害等による停電時には自家発電が有効である。市の学校のみならず、市の施設で太陽光発電設備を設置する方針はあるか。

(事務局)

太陽光発電設備は小学校や市の施設で数件設置していますが、バッテリーがありませんので、災害時に有効ではありません。今後、新施設の建設時に太陽光発電設備の設置については、費用面も含め検討します。

(委員)

市で生ごみのみを収集し、し尿と混合してガス発電をする計画はあるか。

(事務局)

生ごみによるメタンガス発電は技術的には可能であり、分別を細分化すれば可能です。住民が分別を徹底できればよいのですが、全て処理にふさわしい分別がされることは困難です。また、収集時に軽油を消費します。生ごみを減量化したり水切りを徹底していただいで熱量を確保し、プラスチックごみの燃料としての使用量を減らすことが大切ですが、広域的なプラスチックごみの処理体制が確立されていない現在において、檜原市単独で実施

することは、事業効率が悪く、事業の採算性も良くありませんので、時局に合わせて施策を検討していきます。

(委員)

100人中99人が分別しても1人が分別しないと再分別が必要になる。個人の家庭やコミュニティ単位といった、顔が見える範囲で資源化するのが効果的である。市がそのような活動を支援する施策について検討していただきたい。

(委員)

プラスチックごみを分別している市もあるが、橿原市としてはプラスチックごみは焼却により発電するのでリサイクルはあまり行わずに、減量の啓発のみ行うという考えか。

(事務局)

現在、国でプラスチックごみの処理のあり方について、例えば、プラスチックの製造事業者もしくは販売事業者等、誰が処理責任を担っていくのか等について審議がなされております。自動車リサイクル法等の個別リサイクル法がある製品については、業界団体の中で処理施設・処理システムを構築して広域処理されていますが、プラスチック製品は金属を含む複合材料で製造されているものもあり、技術的な面も含めて処理システムの構築について国で検討がなされております。このように不透明な時期であり、計画の中でプラスチックごみについての方向性を示しにくい状況です。今計画は、2030年度までを計画年度としていますが、必要に応じて計画の変更は行うものとしておりますので、今後の進捗を注視していきたいです。

(委員)

国の方針に関わらず橿原市が積極的に日本の環境施策をリードするような施策を検討していただきたい。様々な施策が連動しながら進んでいく中で、環境総合計画の各個別計画の重なった部分が連動してうまくいっているのか確認するのが環境審議会の役割である。来年度以降、役割分担や連携がうまくできるように進めていただきたい。

(委員)

49 ページの用語解説でエシカルファッションとあるが、エシカルファッションの前にエシカルやエシカル商品の説明があった方がいい。

(事務局)

エシカル商品については36ページに記載しています。エシカルについての解説の追記を検討します。

(委員)

エシカルには人権や様々な問題が含まれる。環境の意識がない人にもSDGsの取り組みとして環境意識を上げられるのがいい。エシカルについて追記を検討していただきたい。

(事務局)

追記について検討します。

(委員)

8ページで「デジタイゼーション」とあるが「デジタルイゼーション」ではないか。
9ページ「社会・経済状況」「(1)特性」の文章の結びに「豊かな自然環境に恵まれた都市です。」とあるが、「歴史」についても明記した方がいいのではないか。
13ページの「(3)自然・歴史遺産」について、結びに自然についても追記した方がいいのではないか。

同じページの「(4) 生物多様性」について、「約 9,000 種の脊椎動物・昆虫類・維管束植物の」とあるが、このような表現でいいのか。

(事務局)

「デジタルゼーション」の定義としては問題ありませんが、表現については再考すべきかと考えます。

他のご指摘の箇所について再度検討します。

(委員)

古都保存法は風致を守っている。風致とは自然景観が豊かなことであるので、古都保存法は自然景観・自然環境を守っている。歴史景観に合わせながら自然環境を保全しているため、自然環境の保全について記載した方がいい。

18 ページの施策の「地球温暖化対策の推進」の中の「市役所における地球温暖化対策の推進」の取り組みとして「地球温暖化対策の推進」とあるが、概念が広くわかりにくいいため、具体的なことを記載した方がいいのではないかと。

(事務局)

「地球温暖化の推進」については、市役所における地球温暖化対策の推進の取り組みの例を記載していますが、分類や記載方法を検討します。

(委員)

20 ページの「市域の温室効果ガスの削減に関する計画の策定」について、事業者に対しての取り組みが重要であるが、事業者に対しての取り組みは含まれるのか。

(事務局)

事業者に対する取り組みも含みます。現在の温暖化対策推進実行計画等には含まれていませんので、改めて計画を立てていくことを予定しています。

(委員)

33 ページについて、「(取り組みの例)」に今井町・大和三山・檀原神宮等について具体的に記載した方がいいのではないかと。

(事務局)

ご指摘の箇所は、他の取り組み事例の記載のボリュームに合わせるために削除した部分もありますが、担当課と協議しながら再考します。

(委員)

説明の中に固有名詞を入れた方が檀原市らしい文章になるので、検討していただきたい。

(会長)

今回の審議におきましては、公表を目前とした最後の確認作業であります。本日いただいたご意見を受け修正した計画案については、期日も差し迫っておりますので、最終案は私の取りまとめにお委ねいただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(各委員了承)

(3) 檀原市環境総合計画の主要施策実施状況報告について

主要施策実施状況報告について、事務局から説明。

<以下、本議題における質疑内容>

(委員)

様々な媒体を利用して啓発活動を進めるということであるが、一人一人の行動が地球環境保全に繋がるという啓発が大切である。何を買うか、何を選ぶかが省エネの効果に影響するため、環境教育が大切である。広い視野で啓発を進めていただきたい。

(委員)

広報を見ない市民もいる。分別や啓発について身近に感じてもらえるように媒体を増やすべきである。かしはらナビプラザの大型スクリーンは活用できないのか。より多くの市民の目に触れるように考えていただきたい。

(委員)

橿原市のごみ減量化が順調である要因分析が必要である。ごみ分別アプリのダウンロードとごみ減量化が連動しているのか調査が必要である。どのような所にアピールすればごみ減るのか、環境が良くなるのか、要因分析が必要である。ごみ分別アプリをダウンロードした方に環境情報をプッシュ通知できれば、ごみ減量化のみならず環境対策もできる。商品の選択の情報についてごみ分別アプリでプッシュ通知する等、連動して効果的にプッシュできる戦略を考えていただきたい。

(委員)

ブラジルのクリチバ市では小学校に紙ごみを一定数集めるとノートに交換する対応をしており、紙ごみがリサイクルされてノートに変わることを具体的に実感できるようになっている。ノートをもらえると家庭としては経済的にも助かる。ごみ回収車にごみを持ってくるとパンを提供している等、わかりやすい施策をしている。効果的・効率的に環境意識を高める参考にしていただきたい。小中学校の義務教育が重要であり、タイアップが必要である。他自治体では「燃えるごみ」の名称を「燃やすしかないごみ」に変更することにより、ごみを他のことに利用できるか考える意識づけになっている。検討していただきたい。

次第 3 : 閉会

事務局より計画策定に係る御礼の挨拶。

(会長)

今回の審議会は、来年度にはなろうかと思われませんが、事務局と調整の上、開催します。その際にはまた皆様のご意見をいただけましたらと思います。それでは、これにて、橿原市環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。